

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 KRK プリントゾール
会社名 株式会社 此花
住所 大阪市天王寺区石ヶ辻町 10 番 2 号
担当者
電話番号 06-6772-0471 (代)
FAX 番号 06-6772-3793
緊急連絡先 同上
改訂日 2016 年 02 月 02 日
整理番号 128

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分 3
健康有害性	皮膚腐食性・刺激性	区分 2
	特定標的臓器（単回ばく露）	区分 3
	特定標的臓器（反復ばく露）	区分 2
	吸引性呼吸器有害性	区分 1
環境有害性	水生環境有害性（急性）	区分 1
	水生環境有害性（慢性）	区分 1

GHS ラベル要素



注意喚起語： 危険

危険有害性情報： 引火性液体及び蒸気
皮膚刺激
呼吸器への刺激のおそれまたは眠気またはめまいのおそれ
長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害のおそれ
飲み込み気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に非常に強い毒性
長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

改訂日：2016.02.02

安全対策

- 容器を密閉しておくこと。
- 熱・火花・高温物体のような着火源から遠ざけること。
- 保護手袋・保護眼鏡・保護マスクを着用すること。
- 取扱後は手をよく洗うこと。
- ミスト・蒸気を吸入しないこと。
- 環境への放出を避けること。

応急措置

- 眼に入った場合は直ちに多量の水で 15 分以上洗い、眼科の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合は水でよく口の中を洗浄し直ちに医師の手当てを受ける。
- 皮膚に付着した場合は直ちに汚染された衣服や靴等を脱がせ、付着部を石鹼水で洗浄し多量の水で洗い流す。もし皮膚に炎症を生じた場合は医師の手当てを受ける。

保管

- 直射日光を避け、換気の良い場所で、施錠をして保管すること。

廃棄

- 内容物や容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託する。

3. 組成成分情報

単一製品・混合物の区分	: 単一製品
化学名	: 石油系炭化水素
成分及び含有量	: 原油の常圧蒸留で得られる留出油を水素化精製した留分で、主に C8～C11 の範囲の石油系炭化水素
化学式又は構造式	: 特定できない
官報公示整理番号	: 9-1702 (化審法)、12-140 (安衛法)
CAS No	: 64742-88-7
国連分類/国連番号	: クラス 3 (引火性液体、PG3) /1300
安衛法通知対象物 (重量%)	: ミネラルスピリット 100%
PRTR 法報告物質 (重量%)	: キシレン 2%
	: 1,3,5-トリメチルベンゼン 3%
	: 1,2,4-トリメチルベンゼン 8%

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 大量に吸入したら直ちに空気の新鮮な場所に移動させる。体を

毛布等で覆い保温して安静に務め、速やかに医師の手当てを受ける。

- 皮膚に付着した場合 : 直ちに水・温水等で洗い流した後、石鹼でよく洗い落とす。もし皮膚に炎症を生じた場合は医師の手当てを受ける。
- 眼に入った場合 : 直ちに清浄な流水で 15 分以上洗眼し眼科医の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合 : 水で口内を洗浄する。可能であれば喉に指を差し込んで吐き出させ直ちに医師の手当てを受ける。
- 応急措置をする者の保護 : 救済者は保護具を着用する。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 泡、粉末、炭酸ガス
- 使ってはならない消火剤 : 棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。
- 特定の消火方法 : 火元への燃焼源を断ち消火剤を用いて風上より消火する。移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。周囲の設備等には散水し冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置 : 消火用器材を準備する。作業には、必ず適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を着用する。必要に応じた換気を確保する。
- 環境に対する注意事項 : 漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
- 除去方法 : 少量の場合はウエス等で拭き取り、密閉できる空容器に回収する。多量の場合は盛土等で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
- 封じ込め及び
浄化の方法及び機材 : 全ての着火源を速やかに取り除き、漏洩箇所の漏れを止める。危険地域より人を退避させる。危険地域の周辺には、ロープを張り、人の立ち入りを禁止する。
室内で漏出した場合は、窓、ドアを開け十分に換気を行う。
少量の場合は、土、砂、おがくず、ウエス等に吸収させ回収する。
大量の場合は、盛り土で囲って流出を止めた後、液面を泡で覆い容器等に回収する。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除くと共に消火剤を準備する。床を濡れた状態で放置すると滑りやすく、スリップ事故の原因となるため注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 指定数量以上の量を取り扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。
皮膚に触れたり、眼に入る可能性のある場合は保護具を着用する。
口で油を吸い上げるようなこと（サイホン）はしない。
容器を転倒や落下させたり、衝撃を加えたり、引きずる等の乱暴な取扱いはしない。
熱、火花、炎、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。 禁煙
静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性を用いる。
- 局所排気・全体換気 : 室内で取り扱う場合は、十分な換気を行う。
換気装置を付ける場合は、防爆タイプを用いる。
- 安全取扱注意事項 : ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。

保管

- 適切な保管条件 : 危険物の表示をして保管する。
屋内の通気の良い場所で容器を密閉し保管し、火気熱源から遠ざける。
容器を密閉し、保管場所に施錠をすること。
- 避けるべき保管条件 : 熱、スパーク、火災ならびに静電気蓄積を避ける。
- 技術的対策 : 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
- 安全な容器包装材料 : 容器に圧力をかけない。破壊することがある。
容器は溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

8. 暴露防止及び保護措置

- 設備対策 : 屋内作業所で使用の場合は発生源の密閉化又は全体換気装置を設置する。
管理濃度 : 規定なし（作業環境評価基準：労働省告示第 26 号、平成 7 年 3 月 27 日）
許容濃度 : 日本産業衛生学会 現在ところ有用な情報なし。

ACGIH 時間荷重平均 TWA 100ppm (Mineral spirits)

保護具 :

- 呼吸器用の保護具 : 必要により有機溶剤用防毒マスク等を使用する。
手の保護具 : ゴム手袋等耐油性の保護手袋を着用する。

- 眼の保護具 : ゴーグル型、全面型等の保護眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具 : 帯電防止性能を有する長袖保護衣及び安全靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

- 外観 : 無色透明の液体
臭い : 僅かな石油臭
pH : データなし
凝固点 : -40℃以下
沸点及び沸点範囲 : 150～200℃
引火点 (TAG) : 40～45℃
蒸気圧 : 1kpa 以下 (37.8℃)
比重 : 0.78g/cm³ (15℃)
溶解度 : 水に不溶
n - オクタノール/水分配係数 : データなし
自然発火温度 : 238℃
分解温度 : データなし

10. 安定性及び反応性

- 化学的安定性 : 常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。
反応性 : 自己反応性なし
危険有害反応可能性 : 強酸剤との接触を避ける。
避けるべき条件 : 静電放電、衝撃、振動などを避ける。混触危険物質との接触。
混触危険物質 : ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触はしないよう注意する。
危険有害な分解生成物 : 燃焼の際は煙、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。

11. 有害情報

- 皮膚腐食性・刺激性 :
・基油について、ウサギの皮膚に4時間適用した試験において中程度の刺激性および軽度の浮腫が認められたとの記述がある。混合物については、混合物の分類に基づき危険有害性を区分2と分類した。
- 特定標的臓器・全身毒性(単回暴露) :
・基油について、ラットまたはイヌを用いた吸入暴露試験において活動性の低下、運動失調、振戦、痙攣などの一過性の神経系への影響を示唆する症状が認められていない。混合物については、混合物の分類に基づき危険有害性を区分3と分類した。
- 特定標的臓器・全身毒性(反復暴露) :

- ・基油について、モルモットを用いた吸入暴露試験において肝臓への影響が区分2のガイドライン値範囲の濃度で認められたとの記述がある。混合物については、混合物の分類に基づき危険有害性を区分2と分類した。

吸引性呼吸器有害性:

- ・40℃での動粘性率は20.5mm²/s以下の炭化水素でありヒトの摂取により肺への吸引を起こし、その結果油性肺炎または化学性肺炎をもたらすとの報告がある。混合物については、混合物の分類に基づき危険有害性を区分1と分類した。

12. 環境影響情報

水生環境有害性（急性）

- ・甲殻類(オオミジンコ)48時間LC50 0.42-2.3mg/L（基油）混合物については、混合物の分類に基づき危険有害性を区分1と分類した。

水生環境有害性（慢性）

- ・基油についての有用な情報なし。混合物については、混合物の分類に基づき危険有害性を区分1と分類した。

13. 廃棄上の注意

- ①.燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼または爆発によって他の危害または損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張りを付ける。または自治体の指示による。
- ②.大量の処理は産業廃棄物処理業者に依頼する。
- ③.海、河川、湖その付近及び排水溝に廃棄してはならない。
- ④.その他関係法令の定めるところに従う。

14. 輸送上の注意

- ①.運搬容器及び包装の外部に、品名、数量、危険等級及び「火気厳禁」の表示をする。
- ②.指定数量以上を車両で運搬する場合は、「危」の標識を車両前後に表示し、消火設備を備える。
- ③.陸上輸送の場合、運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。
- ④.第1類及び第6類の危険物との混載禁止。
- ⑤.その他関係法令の定めるところに従う。

15. 適用法令

消防法 : 危険物 第4類第2石油類（非水溶性液体）
化学物質管理促進法（PRTR法） : 該当 第1種指定 No.297 1,3,5-トリメチルベンゼン
No.296 1.2.4-トリメチルベンゼン / No.80 キレン

労働安全衛生法

特定化学物質障害予防規則	: 該当しない
有機溶剤中毒予防規則	: 該当 第3種有機溶剤 (ミネラルスピリット)
ラベル表示対象物質	: 該当 キレン
SDS通知対象物質	: 該当 No.551 ミネラルスピリット / No.136 キレン No.404 トリメチルベンゼン
毒物及び劇物取締法	: 該当しない
船舶安全法	: 告示別表第5 (引火性液体類)
航空法	: 告示別表3 (引火性液体)
港則法	: 引火性液体類
道路運送車両法	: 危険物、爆発性液体
海洋汚染防止法	: 海洋汚染物質 P
下水道法	: 鉱油類排出規制
水質汚濁防止法	: 油分排出規制
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 産業廃棄物規則 (特別管理産業廃棄物/廃油)

16. その他の情報

参考資料

- ①. 安全データシートの作成資料 JIS Z 7253 : 2012
- ②. 原油性状及び石油製品出荷性状表 (石油連盟、平成2年5月、平成4年2月)
- ③. C) IARC MONOGRAPHS ON THE EVALUATION OF CARCINOGEN RISK TO HUMAN :VOLUME 45
- ④. G) IARC MONOGRAPHS ON THE EVALUATION OF CARCINOGEN RISK TO HUMAN :VOLUME 47
- ⑤. 石油製品安全データシート作成の手引き (石油連盟 平成5年12月)

★安全データシート(SDS)は、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考資料として、取り扱う事業者提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用される様御願います。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

★この「安全データシート (SDS)」は JIS Z 7253 : 2012 に基づいて作成したものです。